

多治見市の環境・廃棄物

平成24年度版



多治見市環境キャラクター
地球を「まもる」くん

多治見市環境文化部環境課

目 次

<はじめに>.....	1
家庭ごみの2 3分別区+1分	2
1 ごみ処理の経緯.....	3
2 ごみの資源化状況.....	7
(1) 市の回収における資源化.....	7
①分別による資源収集.....	7
②持込みによる資源回収.....	7
(2) 市による回収前段階における資源化.....	8
①資源集団回収	8
②家庭ごみにおける生ごみ処理状況	8
(3) 有害ごみの回収.....	9
3 収集.....	9
(1) 収集・運搬システム.....	9
(2) 家庭ごみの状況.....	11
4 事業系ごみの持ち込み状況.....	12
5 不法投棄対策.....	13
6 三の倉センター（中間処理施設）	13
7 大畑センター（最終処分施設）	15
8 笠原クリーンセンター（中間処理施設・最終処分施設）	17
9 堆肥化センター（中間処理施設）	19
10 月見センター（し尿処理施設）.....	20
11 処理施設における環境測定状況.....	22
(1) 三の倉センター.....	22
(2) 大畑センター.....	23
(3) 笠原クリーンセンター.....	25
12 廃棄物処理にかかる経費の状況.....	28
13 収集した資源の売払い.....	29

<はじめに>

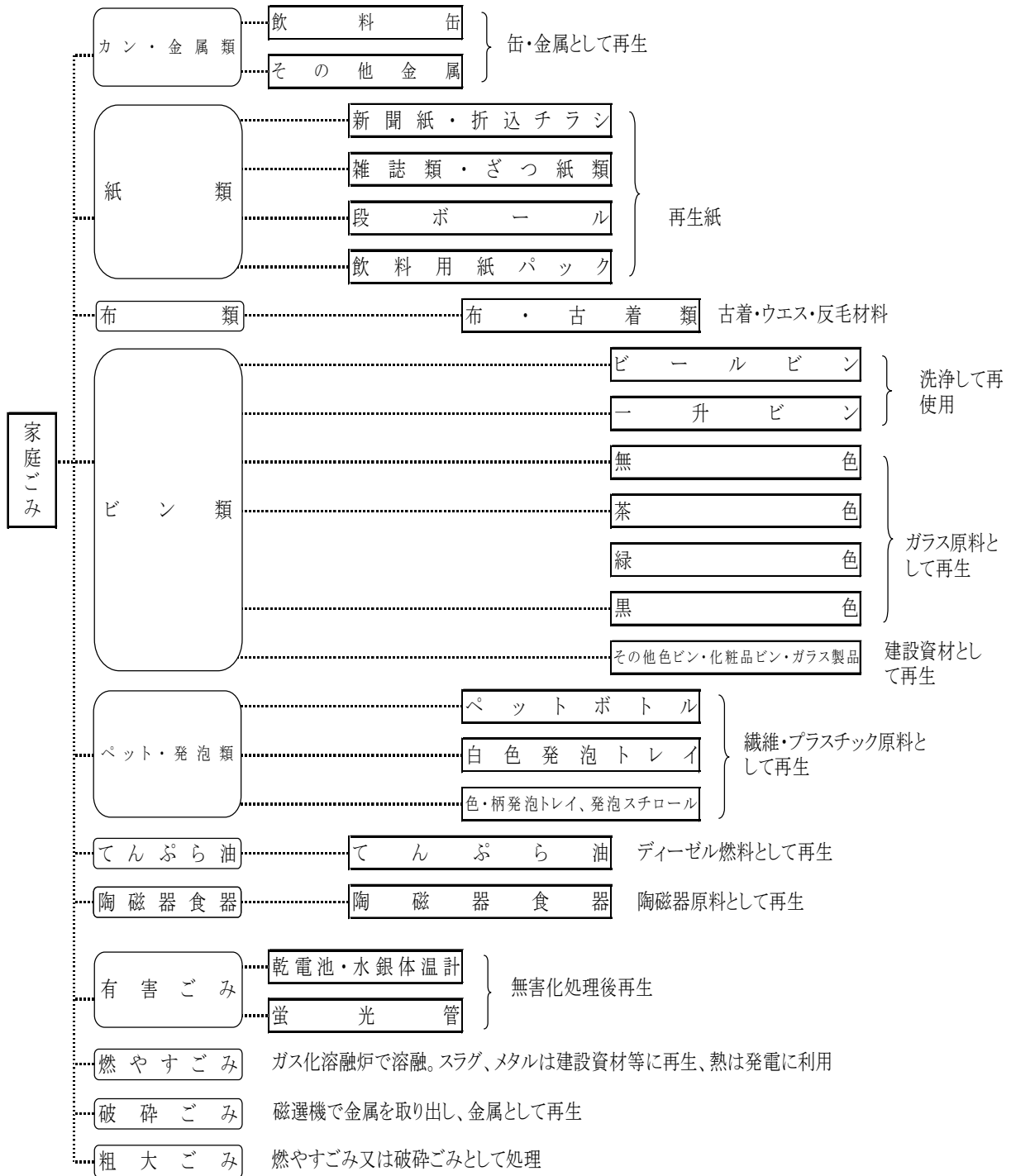
本市では、昭和 58 年からカン・金属類、ビン類の分別収集を開始し、平成 3 年 4 月から古紙と古着類の資源集団回収（奨励金制度）を実施してきました。また、平成 9 年 1 月から有料指定ごみ袋制及び粗大ごみシール製を導入しました。

こうした中でも、本市のごみ処理施設の状況は、埋立処分場を他都市や民間施設に依存し、早急な対応が課題となっていました。平成 10 年度、環境庁（現：環境省）のモデル都市として「循環型社会システム構想」を策定し、平成 12 年 4 月から資源ごみの種類を増やし、23 分別によるごみ収集に変更し、約 480 箇所のリサイクルステーション（現在約 600 箇所）を設けて全市をあげてごみの減量化に取り組んでいます。

また、平成 22 年 12 月から家庭用陶磁器リサイクルの導入試験として拠点回収、また、平成 24 年度より「23 分別+1」として陶磁器食器のリサイクルステーションでの収集を開始しました。平成 23 年度においては、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の策定・施行に先駆け、国のモデル事業として、小型家電の分別リサイクルに取り組むとともに、スーパーや食肉製造業者と連携して取り組む、国の食品リサイクルモデル事業に参画しました。

今後も、市民と事業者と協力し、循環型社会の実現に取り組んでいくように、平成 25 年度から 10 年間の第 2 次一般廃棄物（ごみ処理）基本計画を策定しました。

家庭ごみの 23 分別区分 + 1



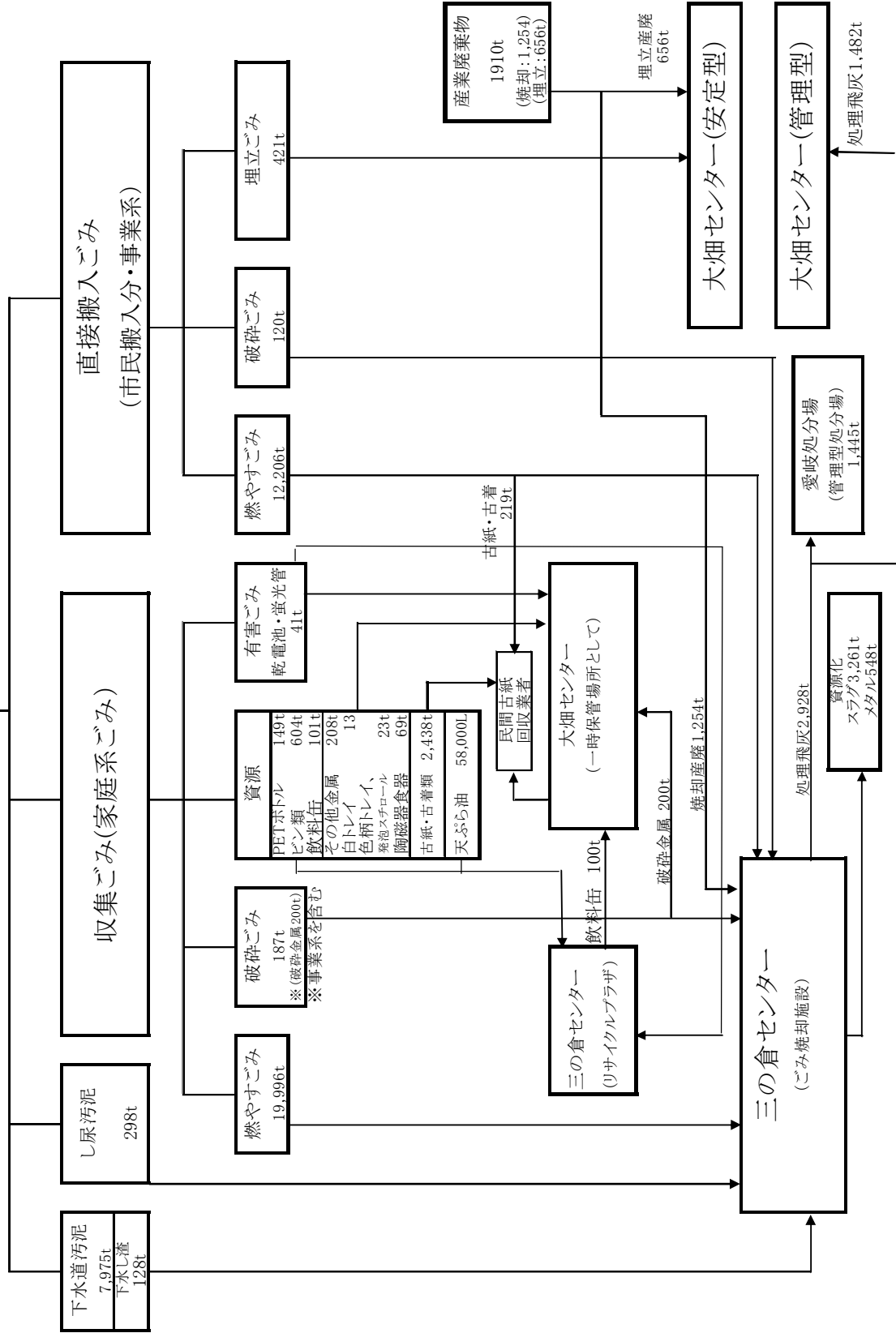
1 ごみ処理の経緯

多治見市における廃棄物行政の変遷

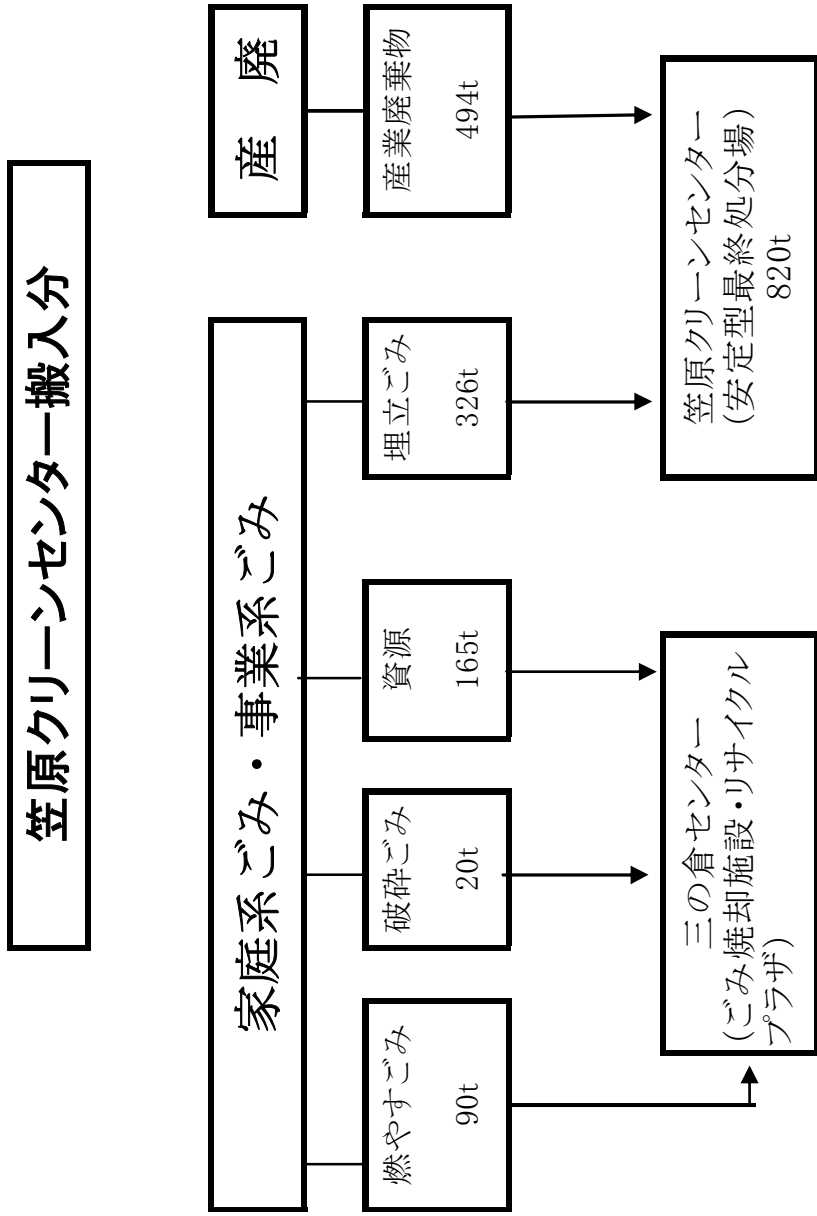
昭和 24 年	市街地のじん芥収集開始(申込制、有料)
27 年	じん芥焼却場 脇之島に完成(日量 500 貫(1,875kg) 現平和町 4 丁目地内)
32 年	じん芥焼却場 7.5t 炉完成(現月見町地内)
40 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(10t/日×2 炉)
42 年	不燃物類収集開始(処分地 富士見町)
46 年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(50t 炉に更新)
47 年	4 月から事業所有料、一般家庭無料化 大畑センター(不燃物処理場)を開設。富士見町処分場閉鎖 7 月から市指定ポリエチレン製ごみ袋導入(強制力は無し)
48 年	大畑センターに不燃物圧縮処理施設建設(東濃三市一町広域施設)
57 年	じん芥焼却場 三の倉センター完成(50t/16h×2 炉) 大畑センターにビン類の仕分場建設
58 年	10 月から金属類、ビン類の分別収集開始(危険物を含め 6 分別収集体制)
60 年	生ごみ堆肥化促進(コンポスト容器)助成制度開始(60~63 年 952 件)
平成 2 年	併せ産廃の搬入許可を年間 50 トン未満の排出業者に限定
3 年	4 月から古紙、古着の資源集団回収助成制度開始
4 年	生ごみ堆肥化促進助成制度拡充(補助率の引き上げ) 12 月からごみ減量等推進協議会発足
5 年	4 月多治見市廃棄物減量等推進審議会設置 12 月からボカシの市取り次ぎ開始
6 年	大畑センターで生ビン回収開始
7 年	大畑センターで、冷蔵庫、エアコンからフロンガス回収開始(12 年度まで)
9 年	1 月から指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入(家庭ごみ有料化の開始)
10 年	電気式生ごみ処理機の補助制度を導入、ごみ減量協力店制度開始 環境庁委託事業で「循環型社会システム構想」策定
11 年	7 月から市内各地でモデル事業として、家庭ごみの 23 分別による収集を開始 次期最終処分場計画、地元住民との対立で白紙撤回
12 年	4 月から市内全域で家庭ごみの 23 分別による収集を開始 8 月から三の倉新焼却場・リサイクルプラザ建設工事着工(平成 15 年 3 月完成予定) 次期処分場候補地選定を完全公開、第三者機関により開始
14 年	4 月から一般廃棄物埋立税条例を施行
15 年	三の倉センターにコークスベッド式直接熔融炉完成 分別方法一部変更 埋立ごみの収集を廃止し破碎ごみの収集開始 次期最終処分場候補地を一本化、地元との協議を進める
16 年	廃棄物処理手数料の値上げについて廃棄物減量等推進審議会に諮問 12 月議会で条例改定
17 年	7 月から廃棄物処理手数料値上げ
18 年	1 月に笠原町と合併
18 年	4 月より多治見市堆肥化センターを本格稼働
18 年	7 月より旧笠原町地域 23 分別収集開始
21 年	3 月より大畑センター不燃性圧縮処理機の稼働を停止 4 月より笠原クリーンセンター焼却停止
22 年	3 月大畑センター管理型処分場完成。6 月より焼却飛灰受入開始。 12 月より家庭用陶磁器リサイクルの導入試験として、拠点回収を実施。
23 年	3 月より食品リサイクルモデル事業を実施。 7 月より小型家電リサイクルモデル事業を実施。
24 年	4 月より陶磁器食器の収集を開始し、23 分別+1となる。

平成24年度のごみ処理のながれ (1)

三の倉・大畑センター搬入分



平成24年度のごみ処理のながれ (2)



ごみ処理量の推移

(単位:t)

項目/年度	20	21	22	23	24
可燃ごみ(燃やすごみ)計	35,161	33,923	32,252	31,948	31,983
市収集(笠原は委託収集)	20,615	20,449	19,968	20,477	19,996
名古屋市搬入分	1,821	1,258	-	-	-
許可業者	8,211	8,183	7,955	7,482	7,754
一般・事業系持込み	4,668	4,202	4,506	4,222	4,452
可燃ごみの内の古紙類資源化量	△ 154	△ 169	△177	△233	△219
破碎ごみ計	63	52	48	79	107
市収集	258	248	212	208	187
許可業者	2	3	3	3	6
一般・事業系持込み	86	126	133	96	114
破碎ごみの内の金属類資源化量	△ 283	△ 325	△300	△228	△200
資源物計	4,740	5,198	5,170	5,063	4,669
収集古紙・古着類	2,493	2,892	2,743	2,834	2,483
可燃ごみの内の古紙類資源化量	154	169	177	233	219
持込紙類	298	323	470	398	388
収集金属	295	329	307	330	309
持込金属	196	130	147	103	87
破碎ごみの内の金属類資源化量	283	325	300	228	200
ガラスビン	740	751	721	667	710
ペットボトル	175	170	167	135	149
白トレイ	16	16	14	14	13
色柄トレイ・発泡スチロール	33	35	32	25	23
てんぷら油	57	58	61	49	58
陶磁器食器	-	-	31	47	69
埋立ごみ計	92	358	392	596	661
市収集	-	-	-	-	-
許可業者	29	13	10	2	4
一般・事業系持込み	259	475	529	697	744
持込資源	△ 196	△ 130	△147	△103	△87
収集粗大ごみ	-	-	-	-	-
収集有害ごみ	45	50	48	39	41
一般廃棄物合計	40,101	39,581	37,910	37,725	37,461
産業廃棄物	2,611	2,153	1,835	2,112	2,404
三の倉センター	911	979	998	1,150	1,254
大畑センター	947	617	450	612	656
笠原クリーンセンター	753	466	387	350	494
下水汚泥	7,724	7,508	7,810	8,021	7,975
し尿汚泥	487	482	426	346	298
下水し渣	133	133	160	170	128

2 ごみの資源化状況

(1) 市の回収における資源化

①リサイクルステーションでの資源収集

平成12年度から約480箇所（現在約600箇所）のリサイクルステーションを設け、23分別による資源収集を始めました。回収はかご回収方式で行い、委託業者により前日にかご等を配置し、当日回収を行っています。

分別収集によって回収された資源のうち、飲料缶類は、プレス処理後回収業者に売却しています。その他金属、紙類、布類、生きビン、トレイ発泡類は、そのまま回収業者に引き渡しています。4種類に分別された雑ビン類は、カレット状に粉砕し、再利用しています。陶磁器食器は、陶磁器の原料製造工場に搬出しています。

資源収集量 (単位:t)

項目/年度	20	21	22	23	24
紙類回収量	2,382	2,727	2,580	2,647	2,271
新聞紙チラシ	1,159	1,175	1,158	1,175	998
雑誌類(含雑紙)	889	1,085	982	1,009	858
段ボール	320	448	425	447	402
牛乳パック	14	19	15	16	13
布類回収量	111	165	163	187	167
収集ガラスビン類	608	654	610	599	604
カレット合計(※1)	719	737	691	688	697
白(無色)	358	347	324	323	330
茶	227	246	221	211	207
緑	56	50	40	51	51
その他色	78	94	106	103	109
生きビン類(千本)	20	17	14	15	15
収集金属類	295	329	307	330	309
飲料缶	80	101	100	106	101
その他金属	215	228	207	224	208
プラスチック類(※2)	224	221	213	174	185
白色トレイ	16	16	14	14	13
色柄トレイ、発泡スチロール	33	35	32	25	23
ペットボトル	175	170	167	135	149
天ぷら油	57	58	61	49	58
陶磁器食器(※3)	-	-	31	47	69
合計	3,677	4,154	3,965	4,033	3,663

②持込みによる資源回収

三の倉センター、大畑センター及び笠原クリーンセンターで、平日（月曜日～金曜日）の午前9時～12時、午後1時～4時まで資源の持ち込みを受け付けています。なお、毎月第3日曜日の午前中も受け入れを行っています。

また、事業系ごみとして持ち込まれた廃棄物からも、搬入者に分別していただき、資源を回収しています。

資源持込量 (単位:t)

項目/年度	20	21	22	23	24
持込み紙・布類	298	323	470	398	388
持込み資源	196	130	147	103	87
合計	494	453	617	501	475

※1 金属、ビン、プラスチック類

(2) 市による回収前段階における資源化

①資源集団回収

従来からPTAや子ども会等により、古紙やアルミ缶などの回収は行われていましたが、市況の低下から回収意欲が衰えて、ごみとして排出されるようになりました。このため市では、平成3年4月から古紙等を集団で回収する市民団体に奨励金を交付することになりました。

資源集団回収量の実績 (単位:t)

項目/年度	20	21	22	23	24
集団回収合計	3,623	3,538	3,530	3,395	3,191
段ボール	652	654	658	633	612
新聞	1,886	1,831	1,808	1,694	1,575
雑誌	916	879	881	882	821
牛乳パック	32	32	33	30	30
古着	99	104	111	120	117
アルミ缶	38	38	39	36	36
集団回収奨励金合計(千円)	24,173	23,915	23,834	23,111	18,724

資源集団回収奨励金単価表

(1kg当たり)

品目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度予定
段ボール	6円	5円	4円	4円
新聞	6円	5円	4円	4円
雑誌	6円	5円	4円	4円
牛乳パック	6円	5円	4円	4円
古着	6円	5円	4円	4円
アルミ缶	20円	20円	20円	20円

※ 市況が悪かった平成10年度頃と比べて、市況が回復してきていることから、平成24年度から単価の引き下げを実施しました。

②家庭における生ごみ処理状況

家庭から出る生ごみは、堆肥化することにより、ごみ減量化につながることから、昭和60年度にコンポスト容器の助成制度を創設し、昭和63年度までの4年間で952件の助成を行いました。その後、申請者の減少の為に中断していましたが、リサイクル意識の高まりに伴い平成4年10月から制度を充実し、さらに平成10年4月からは、電気式生ごみ処理機についても補助対象に加え、その普及に努めてきました。

一方、「ボカシ」の取扱いについては、平成5年12月から市による取り次ぎ販売を開始し、平成6年12月から専用容器も助成対象とする等、家庭による生ごみの堆肥化を支援しています。

生ごみ処理容器助成実績

項目/年度	20	21	22	23	24
生ごみ処理機件数合計	140	139	45	33	10
コンポスター	36	52	14	15	6
ボカシ容器					
電気式	104	87	31	18	4
助成額合計(千円)	2,154	1,841	481	175	40

(3) 有害ごみの回収

有害ごみとして回収している乾電池・廃蛍光管等については、県外の民間処分場において適正に処理しています。(一部資源化)

品目/年度	20	21	22	23	24
蛍光管	16	20	15	10	15
乾電池	29	30	33	29	26
計	45	50	48	39	41

3 収集

(1) 収集システム

ごみと資源の収集は、旧多治見市域では、直営(燃やすごみ・破碎ごみの収集)と委託(資源物の収集)で、旧笠原町域では委託(燃やすごみ・破碎ごみ・資源物の収集)で行っており、年間 23,887t (平成 24 年度)のごみと資源を収集しています。収集回数は原則として、燃やすごみは週 2 回、破碎ごみは月 1 回、資源は月 2 回となっています。

収集運搬車両保有数：旧多治見市地域

直営分

区分	台数 (台)	使用区分
パッカー車	13	燃やすごみ、破碎ごみの併用
低床トラック	5	
軽トラック	1	一斉清掃、その他作業用
計	19	



委託分

区分	台数 (台)	使用区分
パッカー車	8	資源
低床トラック	4	
計	12	

収集車両保有状況：旧笠原地域

笠原町では、前述したように収集を委託で行っており、保有台数は以下のとおりです。

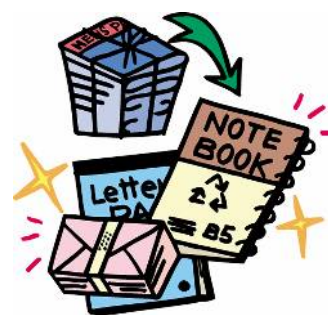
区分	台数 (台)	使用区分
パッカー車	2	燃やすごみ、破碎ごみ、資源の併用
ダンプ車	2	
計	19	

収集システムの概要

排出区分		収集回数	排出方法
カン・金属類	飲料缶	月2回(排出区分により、 2回に分けて収集)	リサイクルステーションへ排出
	その他金属		
紙類	新聞紙・折込チラシ		
	雑誌類・ざつ紙類		
	段ボール		
	飲料用紙パック		
布類	布・古着類		
生きビン	ビールビン		
	一升ビン		
雑ビン	無色		
	茶色		
	緑色		
	黒色		
	その他色、化粧品ビン、ガラス製品		
ペット・発泡類	ペットボトル		
	白色発泡トレイ		
	色・柄発泡トレイ、発泡スチロール		
てんぷら油	てんぷら油	3ヵ月に1回	リサイクルステーションへ排出
有害ごみ	乾電池・水銀体温計		
	蛍光管		
陶磁器食器	陶磁器食器		
燃やすごみ		週2回	指定ごみ袋を使用し、ごみステーションへ排出
破碎ごみ		月1回	
粗大ごみ		品目により燃やすごみ、 破碎ごみのいずれかに 排出	粗大ごみシールを貼って、ごみステーション へ排出



リサイクルステーションでの排出状況



(2) 家庭ごみの状況

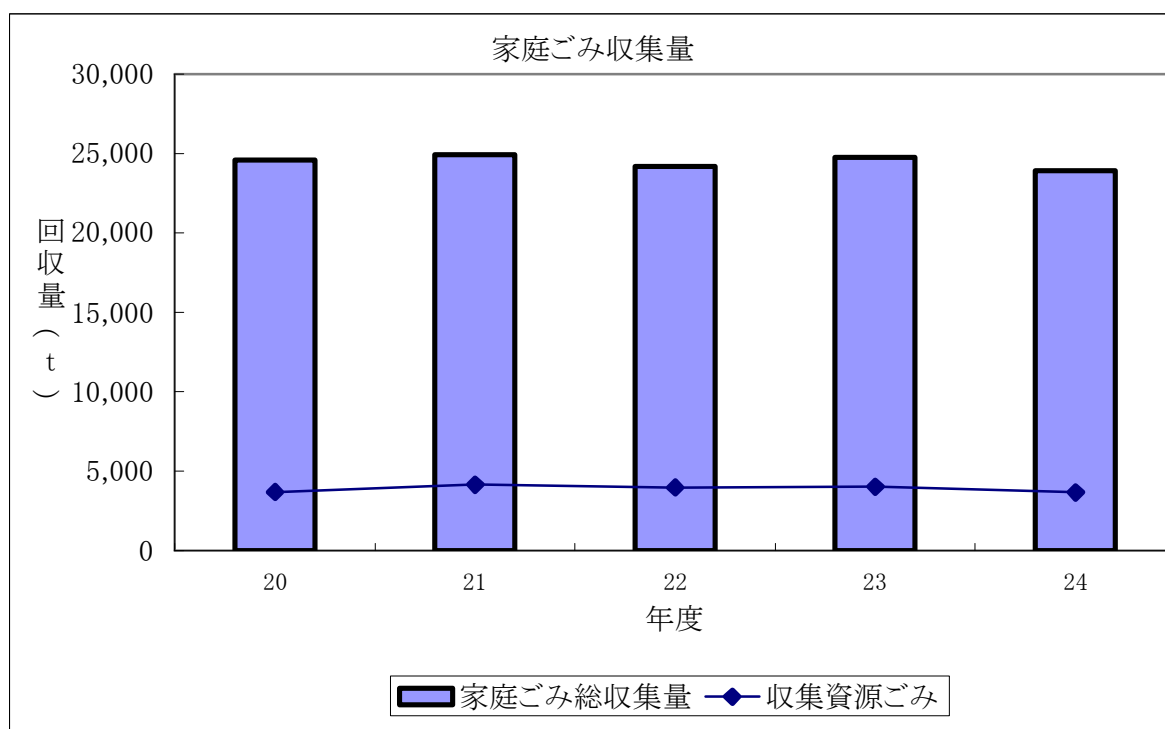
ごみの排出量は、平成9年1月に導入した指定ごみ袋制により、一定量の減少があり、その後横這い状況となっていました。平成15年度の新焼却場稼動に伴い分別方法を変更し、埋立の区分を廃止しました。従来の埋立ごみは、燃やすごみ、破碎ごみ、資源に分け、分別収集の徹底と新たなごみ減量策の実施を行っています。

多治見市の1年間の総収集ごみ量は(資源を含む)23,887t(平成24年度)で、市民1人1日当たり567g(平成24年10月1日現在、人口115,488人)排出していることとなります。

1人1日当たりの総排出量は、平成8年度の710gまでの増加傾向が、平成9年1月の指定ごみ袋制を導入により、612g(平成9年度)と大幅に減少しました。その後、再び増加傾向となりましたが、平成17年度にごみ袋を値上げしたこともあり、前年度比で4.48%減少しました。平成18年度以降減少傾向が続いています。なお、平成23年度は水害の影響もあり増加しました。

年度/項目	20	21	22	23	24
家庭ごみ総収集量	24,595	24,901	24,193	24,757	23,887
一人一日総排出量(g)	574	583	568	585	567
一人一日あたりのごみ量(g)	488	486	475	489	480
人口(単位:人)	117,411	117,022	116,598	116,014	115,488
可燃ごみ	20,615	20,449	19,968	20,477	19,996
資源物	3,677	4,154	3,965	4,033	3,663
埋立ごみ	-	-	-	-	-
粗大ごみ	-	-	-	-	-
破碎ごみ	258	248	212	208	187
有害ごみ	45	50	48	39	41

※一日あたりのごみ量→資源量を外したごみ量。
人口は、毎年度10月1日現在



4 事業系ごみの持ち込み状況

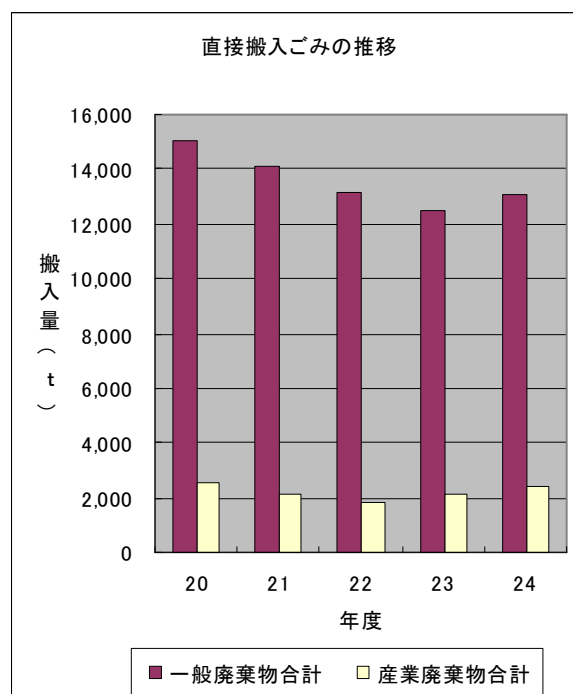
事業系のごみについては、原則として持ち込みを基本としており、現在 13 社の一般廃棄物収集運搬許可業者及び直接搬入によって、13,074t(平成 24年度)の一般廃棄物が持ち込まれています。

また、本市の場合は陶磁器関連産業が地場産業となっている産業構造の性格から、年間搬入量 50tを限度にその支援と適正処理の観点から産業廃棄物の併せ処理をしています。

平成 23 年度に循環型社会システム構想の目標を見直し、事業系ごみの資源化率の目標設定はしないこととなりましたが、引き続き、ごみ減量や資源化の推進を求めています。

(単位:t)

項目/年度	20	21	22	23	24
一般廃棄物合計	15,076	14,260	13,136	12,500	13,074
可燃(燃やすごみ)合計	14,700	13,643	12,461	11,704	12,206
許可業者	8,211	8,183	7,955	7,482	7,754
事業所等	4,668	4,202	4,506	4,222	4,452
名古屋市搬入分	1,821	1,258	-	-	-
不燃(埋立て)合計	288	488	539	697	748
許可業者	29	13	10	2	4
事業所等	259	475	529	695	744
破碎合計	88	129	136	99	120
許可業者	2	3	3	3	6
事業所等	86	126	133	96	114
産業廃棄物合計	2,586	2,153	1,853	2,112	2,404



5 不法投棄対策

当市では、不法投棄をなくすために岐阜県との合同パトロール、委託業者による不法投棄監視・回収業務、不法投棄監視カメラの設置等を行っています。

なお、平成 23 年 9 月の水害により、監視カメラの設置していた市道が閉鎖されたため、一時撤去し、平成 25 年 1 月から再設置しています。

不法投棄監視・回収業務委託

項目/年度	20	21	22	23	24
回収件数	222件	164件	149件	138件	115件
回収量	25.0t	29.2t	21.6t	15.3t	12.3t

(パトロール:週4日・委託業者)

6 三の倉センター（中間処理施設）

平成 12 年に着工した三の倉センター新焼却施設は平成 15 年 4 月に本格稼動を開始しました。

この施設はコークスベッド式直接熔融炉という方式を採用し、24 時間連続運転で 1800 度まで温度を高めることによりダイオキシン対策の水準を飛躍的に高め、国のダイオキシン基準を完全にクリアするとともに、余熱を利用した廃棄物発電を行い場内で使用する電力の一部をまかなっており、平成 25 年度から固定価格買取制度へ移行します。

また、下水道汚泥等もこの新施設で焼却しています。併設されているリサイクルプラザでは複合物から資源を取り出すために破碎選別を実施し、資源化量の増加を図っています。

さらに、焼却炉から排出されるメタルとスラグは建設資材等として資源化され、最終的に埋立が必要となるのは飛灰と呼ばれるものだけとなり、重量は元のごみの 6% 程度になります。

ごみ焼却量 (単位:t)

区分/年度	20	21	22	23	24
三の倉センター焼却量	44,250	45,389	42,092	42,947	44,270
可燃(燃やすごみ)	35,903	37,266	33,691	34,403	35,866
下水・し尿汚泥	8,347	8,123	8,401	8,544	8,404
1日当焼却量 (t/日)	160	159	159	156	150
年間稼動日数 (日)	276	285	265	275	296
稼動時間 1,2号延	12,787	13,468	12,872	13,073	13,145
副資材(コークス使用量)	3,295	3,451	3,042	3,164	3,108
スラグ搬出量	3,394	3,544	3,341	3,124	3,261
メタル搬出量	738	713	527	564	548
焼却飛灰	2,717	2,766	2,823	2,773	2,928
使用水量 (m ³)	42,894	43,705	44,618	47,777	48,752
使用電力量 (MWh)	11,732	12,238	11,950	12,094	12,338
発電量(MWh)	11,492	11,809	11,988	12,433	12,776
送電量(MWh)	1,098	1,224	1,479	1,507	1,556

三の倉センターの概要

項 目	仕 様
計画処理能力	170t/日 (85t/24h×2系列)
処理対象物	一般都市ごみ(130t/日) 下水汚泥 (38t/日) し尿汚泥 (2t/日)
炉形式	コークスベッド式直接熔融方式
①受入れ・供給設備	ピット・アンド・クレーン全自動(ごみピット 910t) 汚泥受入投入装置
②燃焼設備	コークスベッド式直接熔融炉式(1700℃～1800℃)
③燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式
④排ガス処理設備	バッグフィルター 乾式塩化水素除去装置 ダイオキシン除去装置(活性炭噴霧) NOx除去装置(触媒脱硝装置)
⑤排水処理設備	場内循環使用(クローズドシステム)
⑥通風設備	平衡通風方式
⑦余熱利用設備	発電(余剰分は電力会社へ売電) 発電能力 2050kwh
⑧熔融物処理設備	コンベヤバンカ方式
⑨飛灰処理設備	薬剤処理バンカ方式
リサイクルプラザ	処理能力 34t/日 破砕施設(1次・2次破砕機) 25t/日 資源化施設 3t/日 びんストックヤード 6t/日 再生施設(家具・自転車)
敷地面積	40,500 m ²
建築面積	18,195 m ² (延床面積)
建設年度	着工 平成12年8月 竣工 焼却場 平成15年3月 (リサイクルプラザの一部は平成17年3月完成)
設計・施工	新日本製鐵株式会社
総事業費	約127億円
保有車両	パッカー車13台 ホイールローダー1台 低床トラック5台 ショベルローダー1台 パワーショベル1台 フォークリフト2台 バキューム車1台 ダンプ1台 軽トラック1台 普通車2台

三の倉センターでは、一般家庭からの直接持ち込みを次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00

毎月第3日曜日 9:00～12:00



7 大畑センター(最終処分施設)

本市の大畑センター(安定型最終処分場)は、昭和47年6月に開設され、現在は一般廃棄物(燃やすごみを除く)や産業廃棄物(陶磁器類・ガラス・瓦礫類等)が搬入され、埋立処分されています。

平成22年6月より三の倉センターより排出される焼却飛灰専用管理型処分場(クローズド型最終処分場)を稼働しました。

また、大畑センターでは、収集してきた資源の一時保管や中間処理をして、回収業者に引き渡しています。

大畑センターでは、一般家庭からの直接持ち込み(燃やすごみを除く)を次の時間帯で受け付けています。

平日 9:00～12:00 13:00～16:00※

※解体作業を伴う場合は 15:00 頃まで

毎月第3日曜日 9:00～12:00



大畑センターの概要

名称	大畑センター			
所在地	多治見市大畑町大洞48番地の35			
開設	昭和47年6月			
総面積	114,771 m ²			
埋立面積	81,888 m ²			
埋立容量	安定型:2,320,729m ³ 管理型:35,000 m ³ (H22年6月より開設)			
埋立残容量	安定型:130,953 m ³ 管理型:31,732 m ³ (H25.4.1現在)			
排水処理	無し			
その他の施設	資源ストックヤード 410 m ² 、資源選別場 589 m ²			
保有車両	パッカー車	3台	ブルドーザー	1台
	低床トラック	1台	リーチローダー	1台
	パワーショベル	2台	ダンプ	2台
	散水車	1台	軽トラック	3台
	普通車	1台		

埋立実績

(単位:t)

区分/年度		20	21	22	23	24
大畑センター埋立量合計		1,040	1,006	3,215	3,235	2,559
安定型	一般廃棄物	93	389	1,017	932	421
	産業廃棄物	947	617	450	612	656
管理型	焼却飛灰(固形物)	-	-	1,748	1,691	1,482
参考	愛岐処分場					
	(三の倉センター焼却飛灰)	2,717	2,766	1,075	1,083	1,445
合計		3,757	3,772	4,290	3,866	4,004

8 笠原クリーンセンター（中間処理、最終処分施設）

①中間処理施設

笠原クリーンセンターは、平成 21 年 3 月 31 日を以って焼却施設・リサイクルセンターとしての機能を休止しました。以後、平成 23 年 4 月 1 日より「可燃ごみ」の受け入れを中止し、現在は「破碎ごみ」・「埋立ごみ」・「資源」の受け入れをしています。

②最終処分施設

最終処分施設として、一般廃棄物最終処分場（安定型・管理型）を管理・運営しています。現在は陶磁器くず、タイルくず、ガラスくず、コンクリートくず及びがれき類を埋立処分しています。

管理型最終処分場には浸出水処理施設を併設し、適正な水処理を行っています。

笠原クリーンセンターでは、一般家庭からの直接持ち込みを次の時間帯で受け付けています。

平日 9：00～12：00 13：00～16：00※

※解体作業を行う場合は 15：00 頃までに

毎月第 3 日曜日 9：00～12：00



安定型最終処分場

管理型最終処分場



笠原クリーンセンターの概要

名 称	笠原クリーンセンター			
所 在 地	多治見市笠原町 4022 番地の 7			
開 設	(安定型) 昭和 47 年 6 月 (管理型) 平成 7 年 4 月			
総 面 積	103,207 m ²			
埋立面積	(安定型) 85,535 m ² (管理型) 6,100 m ²			
埋立容量	(安定型) 1,451,795 m ³ (管理型) 30,000 m ³			
残余容量	(安定型) 396,910 m ³ (管理型) 21,778 m ³ (共に H24 年度末)			
埋立方法	(安定型) 山間埋立 サンドイッチ方式 (管理型) 準好気性埋立構造 サンドイッチ方式			
その他の施設	(管理型) 浸出水処理施設 日処理量 25 m ³			
保有車両	パッカー車	4 台	ホイールローダ	1 台
	低床トラック	1 台	パワーショベル	1 台
	リフト付トラック	1 台	ミニバックホー	1 台
	軽トラック	1 台	ドーザショベル	1 台
	連絡車両	1 台		

埋立実績

(単位 : t)

項目 / 年度	20	21	22	23	24	
安定型	一般廃棄物	167	177	215	446	326
	産業廃棄物	753	466	387	350	494
	合計	920	643	602	796	820
管理型	517	0	134	6	101	

9 堆肥化センター（中間処理施設）

多治見市では、循環型社会システム構想に基づき「脱焼却・脱埋立」に向けた各種の取り組みを行っており、この構想において、生ごみの資源化が大きな課題のひとつであると位置付けられています。

この生ごみ資源化を具体化する目的で、平成18年4月に多治見市堆肥化センターの本格稼働を開始しました。

堆肥化センターには2つの機能があり、ひとつは生ごみから堆肥を製造する機能、もうひとつは廃食用油からBDF（バイオディーゼル燃料）を製造する機能です。

いずれも市内の各家庭、学校給食及びモデル地区から排出される食品残さ及び廃食用油を利用して堆肥及びBDFを製造しています。

堆肥化センターの運営は、地元で設立された法人に委託しています。

生産された堆肥は、地元が受け皿となり利活用の調整や農業者の利用促進を図っており、BDFは一部の市のごみ収集車の燃料として利用しています。

堆肥化センターの概要

所在地	多治見市三の倉町猪場 37 番地
敷地面積	1, 400 m ²
施設概要	1) 堆肥化プラント 堆肥舎（鉄骨造平屋 243 m ² ） 堆肥化プラント（高速1次発酵機1基・自動投入機1基） 堆肥熟成槽・事務所・合併浄化槽・保管庫
処理能力	2) BDFプラント BDF製造棟（鉄骨造平屋 50 m ² ） BDF製造装置・給油装置
処理方式	1) 堆肥化プラント 最大処理能力 1, 000 kg/日 2) BDFプラント 100 t/日
処理対象物	1) 堆肥化プラント 一次高速発酵処理（好気性高熱菌による高速発酵）＋二次発酵処理 2) BDF製造施設 メチルエステル化法
総事業費	1) 堆肥化プラント 一般食品残渣 2) BDFプラント 植物性廃食用油 約0.85億円

堆肥排出量及びBDF製造量

項目/年度	20	21	22	23	24
堆肥化プラント					
搬入量(kg)	130,600	128,000	144,800	146,730	150,000
搬出量(kg)	69,900	58,500	52,000	55,104	56,000
BDF製造施設					
搬入量(t)	36,300	36,100	39,400	30,340	38,000
製造量(t)	29,000	17,800	25,700	22,413	13,000

10 月見センター（し尿処理施設）

本市のし尿処理プラントは、昭和 35 年に 27kℓ/日の施設を建設し、また、昭和 40 年に 36kℓ/日を増設、さらに昭和 46～47 年に、当初 27kℓ/日の施設を増改造して 51kℓ/日の施設としてきました。しかし、施設の老朽化等による機能低下と浄化槽汚泥処理が増加したため、61kℓ/日の月見センターを新設、平成 2 年 3 月から稼働しています。

処理水は浄化センターで再度処理した上で土岐川へ放流し、前処理し渣や脱水汚泥は三の倉センターで処分しています。

一般家庭からのし尿収集については、昭和 42 年から多治見市衛生公社へ委託をしました。現在では、し尿収集業者については2社、浄化槽清掃業者については3社に許可を行っています。

し尿処理人口は、公共下水道の普及及び浄化槽への切替えにより年々減少しています。

市では、下水道事業認可区域外の河川浄化を促進するため、昭和 63 年度から合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

更に、平成 12 年度からは浄化槽を設置する場合は、合併浄化槽の設置が義務づけられたことにより、水質浄化の促進が図られています。

月見センター



月見センターの概要

所在地	多治見市月見町 3 丁目 73 番地の 2
敷地面積	6,606 m ²
建築面積	905 m ²
延床面積	1,750 m ²
処理対象人口	47,700 人
処理能力	61kℓ日（生し尿：40kℓ+浄化槽汚泥：21kℓ）
処理方式	標準脱窒素処理方式（低希釈法）
放流水質	pH：5.8～8.6 BOD：30mg/1 以下 COD：90mg/1 以下 SS：70mg/1 以下 T-N：15mg/1 以下 T-P：28mg/1 以下 色度：500 度以下
建設年度	着工 昭和 62 年 10 月 竣工 平成 2 年 3 月
総事業費	約 15 億円

し尿処理の状況

(単位:kl)

項目/年度	20	21	22	23	24
し尿処理量	5,810	5,200	4,476	4,299	4,075
浄化槽汚泥	9,638	8,811	8,730	7,563	7,408
合計	15,448	14,011	13,206	11,862	11,483
脱水汚泥量(t)	487	477	426	346	303

し尿処理方式の構成

(単位:人)

項目/年度	20	21	22	23	24
総人口	117,508	116,835	116,325	115,802	115,178
世帯数	42,578	43,801	43,801	44,080	44,472
汲取人口	5,230	4,831	4,662	4,344	4,106
世帯数	2,300	2,152	2,072	1,939	1,907
公共下水道	95,727	97,141	97,716	97,992	97,645
世帯数	34,405	35,761	36,379	36,946	37,350
浄化槽人口	16,403	14,713	13,795	13,318	13,279
世帯数	5,816	4,831	5,291	5,136	5,156
農業集落排水人口	148	150	152	148	148
世帯数	57	60	59	59	59

(総人口は毎年 4月 1日現在の人口)

合併浄化槽補助の推移

(単位:基、千円)

項目/年度	20	21	22	23	24
補助基数	4	7	4	1	5
金額(千円)	1,582	2,742	1,664	332	1,742

校別し尿処理及び生活雑排水処理の状況

人口別	総人口	下水化人口(人)	下水化人口	農業集落排水(人)	農業集落排水	合併処理浄化槽(人)	合併処理浄化槽	単独浄化槽(人)	単独処理浄化槽	浄化槽計	し尿処理(人)	し尿処理	生活排水処理	生活排水非処理
養正	8,726	8,203	94%	0	0%	166	2%	184	2%	4%	173	2%	96%	4%
昭和	8,427	8,198	97%	0	0%	31	1%	113	1%	2%	85	1%	98%	2%
精華	10,833	10,339	95%	0	0%	173	2%	159	1%	3%	162	2%	97%	3%
共栄	9,231	8,509	92%	0	0%	305	3%	198	2%	5%	219	3%	95%	5%
池田	4,269	3,834	90%	148	3%	219	5%	36	1%	6%	32	1%	98%	2%
小泉	12,399	10,668	86%	0	0%	848	7%	487	4%	11%	396	3%	93%	7%
根本	22,074	19,481	88%	0	0%	1,473	7%	690	3%	10%	430	2%	95%	5%
滝呂	9,588	9,244	96%	0	0%	68	1%	120	1%	2%	156	2%	97%	3%
市之倉	7,124	6,303	88%	0	0%	235	3%	259	4%	7%	327	5%	91%	9%
南姫	5,111	0	0%	0	0%	2,627	52%	1,708	33%	84%	776	15%	52%	48%
脇之島	6,936	6,896	99%	0	0%	39	1%	0	0%	0%	1	0%	100%	0%
笠原	10,460	5,970	57%	0	0%	529	5%	2,612	25%	30%	1,349	13%	62%	38%
計	115,178	97,645	85%	148	0%	6,713	6%	6,566	6%	12%	4,106	3%	91%	9%

※生活排水処理…下水道、農業集落排水、合併浄化槽

※生活排水非処理…単独浄化槽、し尿

※北栄地区は根本地区に、脇之島地区は昭和地区に含まれる

1 1 処理施設における環境測定状況

三の倉センター、大畑センター及び笠原クリーンセンターにおいては、周辺環境保全のため排ガス検査や水質検査を定期的に行い監視に努めています。

(1) 三の倉センターのダイオキシン調査

焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	飛灰処理物 (ng-TEQ/g-dry)	スラグ (ng-TEQ/g-dry)	主灰 (ng-TEQ/g)
H20.11.5~6	1号	0.010000	-	0.65	0.0000003	-
	2号	0.005700				
H22.2.2~18	1号	0.009200	-	0.64	0.0000000	-
	2号	0.000230				
H22.12.20~2	1号	0.003600	-	0.85	0.0000064	-
	2号	0.005500				
H23.10.21	1号	0.001600	-	0.40	0.0000000	-
	2号	0.010000				
H24.7.5	1号	0.002500	-	0.63	0.0000075	-
	2号	0.001100				

※排ガス基準 80ng-TEQ/g(平成14年11月まで)、5ng-TEQ/g(平成14年12月1月から)

※排ガス(三の倉センター自主基準0.05ng-TEQ/m³N)

周辺土壌

検査日	採取場所	土壌 (pg-TEQ/g)
H20.9.22	三の倉センター周辺	0.4400
H21.8.21	三の倉センター周辺	0.3700
H22.8.27	三の倉センター周辺	0.00068
H23.8.30	三の倉センター周辺	1.1
H24.8.17	三の倉センター周辺	5.3

※土壌基準暫定ガイドライン 1,000pg-TEQ/g

(2) 大畑センター

ダイオキシン調査

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水(堰堤下) (pg-TEQ/L)
H20.9.26	0.037	0.044
H21.9.25	0.0045	0.022
H22.9.24	0.047	0.062
H23.10.19	0.007	0.032
H24.8.20	0.0034	0.280

※放流水基準 10pg-TEQ/l、地下水 基準なし

放流水検査結果 (平成24年度)

検査項目/年度	20	21	22	23	24	環境基準	※2排水基準
pH	7.6	7.5	7.4	7.6	7.6	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	9.8	2.2	2.9	3.3	1.6	3以下	160以下
COD mg/l	3.2	4.4	3.0	2.8	3.7		160以下
SS mg/l	8.0	15.0	9.0	4.0	5.0	25以下	200以下
全窒素 mg/l	5.3	7.0	4.6	4.5	3.9		120以下
大腸菌群数 個/ml	28	88	170	43	5	5000以下	3000以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5以下
全リン mg/l	0.044	0.057	0.040	0.039	0.037		16以下
カドミウム mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
シアン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1以下
鉛 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
六価クロム mg/l	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
ひ素 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
総水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	0.005以下
アルキル水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	不検出
PCB mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	不検出	0.003以下
ジクロロメタン mg/l	0.02未満	0.002未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
四塩化炭素 mg/l	0.002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004未満	0.0004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004以下	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.1以下	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04未満	0.004未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04以下	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3未満	0.005未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1以下	3以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
トリクロロエチレン mg/l	0.03未満	0.002未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03以下	0.3以下
テトラクロロエチレン mg/l	0.001未満	0.0005未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
チウラム mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
シマジン mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
チオベンカルブ mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
ベンゼン mg/l	0.01未満	0.001未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
セレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
フッ素 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.2	0.2	0.2	0.8以下	15以下
ほう素 mg/l	1.2	0.9	1.1	1.1	1.1	1以下	230以下
フェノール類 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5以下
銅 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		3以下
亜鉛 mg/l	0.07	0.06	0.07	0.04	0.04		2以下
鉄(溶解性) mg/l	0.25	0.11	0.11	0.18	0.21		10以下
マンガン(溶解性) mg/l	0.33	0.15	0.14	0.17	0.20		10以下
全クロム mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2以下
有機リン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		1以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	3.7	4.6	3.4	3.1	2.8	—	※1

※1 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg以下

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準

地下水検査結果（平成24年度）

検査項目/採水箇所	8/20採取				環境基準
	堰堤下 (観測井1)	上流部 (観測井2)	調整池側 (観測井3)	側面部 (観測井4)	
気温(°C)	32	32	32	32	
水温(°C)	17.8	19.5	22.0	16.0	
塩化物イオン(mg/l)	1.6	3.2	2.2	1.7	
過マンガン酸カリウム消費量(mg/l)	1.3	1.3	11.0	0.3	
カドミウム(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
全シアン(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
有機燐(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
鉛(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム(mg/l)	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.03以下
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.0005未満	0.0018	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.012未満	1.3	0.05	0.012未満	10以下
ふっ素(mg/l)	0.1	0.1未満	0.2	0.1未満	0.8以下
ほう素(mg/l)	0.02未満	0.15	0.05	0.02未満	1以下

(3) 笠原クリーンセンター

ダイオキシン調査

① 焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	焼却灰 (ng-TEQ/g)
H20.10.24～ H20.10.24	1号	0.130000	8.7	0.1500
	2号	0.038000	15.0	

※排ガス基準 5ng-TEQ/g
平成21年3月末で焼却停止

②最終処分施設

検査日	放流水 (pg-TEQ/L)	地下水 (pg-TEQ/L)
H20.1.25	0.068	0.0023
H21.1.9	0.013	0.0450
H22.1.7	0.0017	0.0053
H22.10.8	0.0039	0.6200
H23.10.19	0.0027	0.0280
H24.8.20	0.0036	0.0120

※放流水基準 10pg-TEQ/L、地下水 基準なし

放流水検査結果（平成 24 年度）

検査項目/年度	20	21	22	23	24	環境基準	※2 排水基準
pH	8.0	8.0	8.1	8.1	8.0	6.5-8.5	5.8-8.6
BOD mg/l	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	0.6	3	160
COD mg/l	6.3	3.1	2.9	2.9	3.8		160
SS mg/l	1未満	1.0	1未満	1未満	1未満	25	200
全窒素 mg/l	6.3	8.5	4.0	3.7	5.4		120
大腸菌群数 個/ml	93	20	0	30	8	5000以下	3000以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満		5以下
全リン mg/l	0.009	0.004	0.017	0.025	0.024		16以下
カドミウム mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
シアン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	不検出	1以下
鉛 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
六価クロム mg/l	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
ひ素 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
総水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	0.005以下
アルキル水銀 mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	N.D	不検出	不検出
PCB mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.003以下
ジクロロメタン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
四塩化炭素 mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004以下	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.1以下	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04以下	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1以下	3以下
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
トリクロロエチレン mg/l	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03以下	0.3以下
テトラクロロエチレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
チウラム mg/l	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
シマジン mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
チオベンカルブ mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
ベンゼン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
セレン mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
フッ素 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.2	0.2	0.2	0.8以下	15以下
ほう素 mg/l	1.1	0.7	0.8	0.7	1	1以下	230以下
フェノール類 mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		5以下
銅 mg/l	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		3以下
亜鉛 mg/l	0.04	0.12	0.07	0.05	0.06		2以下
鉄(溶解性) mg/l	0.04	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		10以下
マンガン(溶解性) mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		10以下
全クロム mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		2以下
有機リン mg/l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		1以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	11	11	3.6	3.1	4.6	—	※1

※1 1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg以下

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場及に係る技術上の基準を定める省令による排水基準

地下水検査結果（平成24年度）

検査項目/採水箇所	8/20採取	9/24採取	環境基準
	観測井1	観測井2	
気温(°C)	34	30	
水温(°C)	24.5	17.5	
過マンガン酸カリウム消費量(mg/)	1.0	0.6	
カドミウム(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.01以下
全シアン(mg/l)	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
鉛(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム(mg/l)	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.03以下
テトラクロロエチレン(mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム(mg/l)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン(mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン(mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン(mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.1	0.56	10以下
ふっ素(mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.8以下
ほう素(mg/l)	0.05	0.04	1以下

1 2 廃棄物処理にかかる経費の状況

平成24年度は、ごみ処理で約1,416,905千円、し尿処理では約109,509千円、合計で約1,526,414千円の費用を要しています。

ごみ処理経費を平成24年10月1日の人口(115,488人)で割ると、1人当たり、12,269円の処理費用がかかっている計算となります。

平成24年度では、全庁的な使用料等の見直しを検討しましたが、市民1人あたりのごみ減量が進んでいることから、改定を見送りました。

廃棄物処理経費の推移

(単位:千円)

項目/年度	20	21	22	23	24
処理経費合計	1,740,401	1,582,166	1,681,562	1,599,596	1,526,414
ごみ処理費合計	1,592,344	1,442,295	1,565,705	1,483,177	1,416,905
収集運搬	413,195	388,101	428,350	433,248	432,377
中間処理	1,112,840	976,061	1,046,479	955,964	896,618
最終処分	66,309	78,133	90,876	93,965	87,910
し尿処理費合計	148,057	139,871	115,857	116,419	109,509
収集運搬	93,603	83,829	72,252	69,396	65,858
中間処理	48,829	50,407	38,688	43,025	40,155
最終処分	5,625	5,635	4,917	3,998	3,496

ごみ1トン当たりの処理経費 (円)

収集運搬費	18,100
焼却等の処理	20,700
計	38,800

13 収集した資源の売払い

分別収集した資源は、リサイクル、再生事業者に引き渡しています。入札により売却しますが、品目や市況によっては無償あるいは逆有償（市が料金を支払って引取りを依頼する）になる品目もあります。近年は金属類や紙類の市況が良い状態が続いています。

リサイクルには経費やエネルギーが必要なため、引き続き各家庭における排出量自体の低減を啓発していきます。

平成24年度の状況

品目	売却時期	単価(円/t)	量(t)	売却金額(円)	備考
スチールプレス	7月	25,200	18.28	460,656	
	11月	24,675	14.96	369,138	
	3月	32,655	11.22	366,389	
アルミプレス	7月	105,000	27.28	2,864,400	
	11月	107,100	25.7	2,752,470	
	3月	136,605	15.3	2,090,056	
破砕スチール	7月	26,250	68.48	1,797,600	
	11月	25,305	60.44	1,529,434	
	3月	34,230	57.2	1,957,956	
破砕アルミ	7月	121,800	6.10	742,980	
	11月	120,750	5.36	647,220	
	3月	155,400	8.08	1,255,632	
コロ (モーター、バイク含む)	7月	28,350	25.44	721,224	
	11月	27,300	14.58	398,034	
	3月	35,910	11.54	414,401	
色物(砲金、真鍮、鉛)	3月	404,250	1.18	477,015	
銅	3月	645,750	0.14	90,405	
18-8ステンレス	11月	11,550	2.26	261,030	
スチール(バラ)	7月	23,100	79.28	1,831,368	
	11月	22,575	53.16	1,200,087	
	3月	30,450	48.32	1,471,344	
小型家電品			141.58	1,439,423	
小計(金属)			695.88	25,138,262	
一升ビン		1円/本	10,896本	10,896	
ビールビン		3円/本	4,600本	13,800	
透明ビン			無償で引き渡し		
茶ビン			無償で引き渡し		
黒ビン			無償で引き渡し		
緑ビン			無償で引き渡し		
その他色ビン				-19,557	容リ協ルート
その他ガラス		-34.65/kg	34.31	-1,188,840	
PETボトル			148.53	6,590,206	容リ協ルート
白色トレイ			12.62	77,877	容リ協ルート
色柄トレイ発泡スチロール	4~7月	-89.25円/kg	3.98	-397,983	
	8~3月	-225.75円/kg	18.86	-4,262,160	
新聞紙	4~9月	9円/kg	510.78	4,597,020	
	10~3月	7円/kg	487.32	3,411,240	
段ボール	4~9月	9円/kg	204.57	1,841,130	
	10~3月	6円/kg	197.34	1,184,040	
雑誌・ざつ紙	4~9月	8円/kg	431.02	3,448,160	
	10~3月	5円/kg	426.57	2,132,850	
紙パック	4~9月	8円/kg	6.89	55,120	
	10~3月	6円/kg	6.16	36,960	
古着	4~3月	1円/kg	166.96	166,960	
小計(紙類)			2,437.61	16,873,480	
乾電池		-91,350円/t	26.07	-2,381,483	
蛍光管		-107,100円/t	15.20	-1,627,920	
てんぷら油			無償で引取り		
メタル			547.87	30,488,952	
スラグ		157.5円/t	3,261.15	511,120	

名 称 多治見市の環境・廃棄物 平成24年度版
発 行 多治見市
編 集 環境文化部環境課
多治見市日ノ出町 2-15 TEL0572 (22)
1111
E-mail: kankyo@city.tajimi.lg.jp
平成25年 7月